

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月27日(水)
13時28分開会 15時59分開会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦(遅刻13:34~)
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 子育て支援課 課長：近藤芳行、課長補佐：寺岡淳子
児童保育係長：岡田裕二
株式会社LEOC 佐藤帯広支社長
- 6 議 件

(1) 所管事務調査について
・ 保育所の運営について
・ 学童保育の運営について

(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・ 保育所の運営について
- ・ 学童保育の運営について

委員長(口田邦男): 皆さんご苦勞様です。高橋委員においては遅刻の届け出があるので、お知らせする。只今より、厚生文教常任委員会の所管事務調査を開催する。

調査は、保育所の運営について、学童保育の運営についてを調査したいと思う。最初に説明員の紹介をお願いします。

子育て支援課長(近藤芳行):(説明員の課長補佐、係長のほか、給食業務委託先の株式会社L E O C 佐藤帯広支店長を紹介)

委員長: それでは子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長: 今回、継続の調査ということで追加の資料を提出した。まず1ページ、2ページ目については、保育所、学童、幼稚園に係る運営についてということで、現在の施設職員の配置基準及び、今実際にどれだけの人が居るのかということで、4月2日現在の人数配置について載せている。まず、1ページについては清水幼稚園としみず保育所、御影こども園の3施設の国で定める職員の配置基準、入園数、それに伴って今どれだけの人員を配置しているのかということ載せている。配置基準については国のほうで定めており、何歳児は何人に対して1人というような形で定められていて、今来年の入所の募集を始めており、年明け頃には大体人数が決まる。その人数を基に来年4月1日の各施設の人数がまとまるので、それに伴ってどれだけの配置が必要かということはこちらのほうで判断していき、それを基に人員配置をしていく流れになる。「職員」と書いているところは正職員、「2号職員」が2号会計年度任用職員、フルタイムの職員になり、これらを各クラスに割り振るよう配置している。配置人数に入れないのは各施設の所長とクラスに張り付けをしないフリー職員。必要な時に手助けをして未満児全体を見る職員、あと所長を補佐する職員ということで、フリーの職員を作っている。それらを踏まえてまず幼稚園を見ていただきたい。

幼稚園については、3歳、4歳、5歳で入園数が27名となる。それぞれの配置基準があり、真ん中に基準職員数という欄があるが、これだけの人数が必要と定められている。それに伴って右側に配置人数ということで、幼稚園については4月1日現在で正職員2名、2号職員3名の計5名ということで、基準人数3人に対して5人を配置し、それに加えて1号職員を充てて運営している。この時育児休暇で2名休んでいるのでそれを抜いた人数を掲載している。

しみず保育所については、入所者数143名に対して各年齢ごとに割り振り、国の基準では15人必要。そこに対して正職員10名、2号職員14名、計24人を配置している。しみず保育所にはフリーの職員として2名の保育士専門員を配置し、1名は3歳未満を担当、もう1名は3歳以上児を担当している。しみず保育所についても1名育児休暇中であったが、現在は復帰している。

御影こども園は入園数46名に対して基準数は6人、正職員と2号職員を合わせて11人を配置している。フリー職員は1名配置している。

いずれも国の配置基準を十分に満たしているけれども、町としては手厚く質の高い教育、保育をしたいということで、3歳以上児についてはクラスに副担任を独自に配置している。更に支援に必要な児童もいるため、そこにも人数を増やして対応していくようにしている。3歳未満児については10か月になった翌月から入所できるため、年度末には児童が増えてきてしまうことから、そこも見越して3歳未満児については若干最初から人数を多めに配置している。国の基準に対しては要件を満たしているものの、町として手厚くしたいということで加配をしていく中で、4月1日現在ではあと8名の保育士が必要と算出している。その8

名をどうしているのかというのは、1号職員、パートタイムの会計年度任用職員で対応している。しみず保育所では1号職員としては10月1日現在21名いるので、その中で保育士資格を持つ者も8～9名おり対応している。

学童クラブの運営について、単位数というのがあって、清水で2単位、御影で1単位の計3単位を運営している。放課後児童支援員を支援の単位ごとに2人以上配置することと定められている。このうち1人を除き補助員の代替が可となっているため、常に2名いてそのうちの1名が支援員の資格を持っていないなければならない。支援員とは、保育士や社会福祉士などで、北海道知事が行う研修を修了した者となり、現在学童の担当は正職員と2号職員で7名おり、うち6名が支援員の資格を持っている。この7名のほか1号職員で運営を行い、学童クラブについては他の兼務もあるが、10月1日現在12名ほどの1号職員がおり、その中にも9名ほど支援員資格を持つ者がいるので、それらの職員で対応している。1号職員は清水については2単位合わせて5～7名が毎日来ている。小学校と児童館でそれぞれ3名ぐらいが対応している。御影についても2～3名が毎日来ている。

続いて3ページについては、月毎の食材の調達状況ということで、LEOCさんに資料作成を頂いた。3ページがしみず保育所分、4ページ上段が御影こども園分、下段がしみず保育所と御影こども園の合算値を載せており、町内の事業所と町外の事業所別の比率を金額ベースで出している。4月から9月までが確定しており、3ページでは上のほうが町内業者、三丁目広場、いちまる、旭山農志塾等から毎月、大体主な品目としてここに掲載しているものを購入している。下のほうが町外からの仕入れについて載せている。4ページには御影こども園について上段に掲載し、下段に2施設を合計して町内業者と町外業者の仕入れ金額の割合を掲載した。上期分のパーセンテージでは、町内業者からの購入が10.4%、町外業者で89.6%となっている。今年1月・2月頃には35.4%になっていたが、食彩館が閉店し、今回いちまるが無くなり、大体今10%まで落ちてしまった。補足すると、町内から50%を仕入れることが令和元年度の目標であったが、今は旬の食材を町内産で取り入れていくということで、清水町産を使用したメニューについては清水産ブロッコリーを使用したカレーなど、メニューにも載せて子どもには今のこの時期は清水でこういうものが旬のもので獲れるということ子どもたちに分かってもらうことも含めて、道内産をこれだけ使っているということも含めて、町内に愛着を持ってもらうということも視野に入れながら、そのようにメニュー作りをさせてもらっている。更に、この購入の中にはないが、新聞などにも載っていたが、御影のコスモスファームよりご厚意で学校給食と、昨年の11月からは保育所に毎月牛肉の提供を頂き、2～3品目カレーコロッケや牛丼などいろいろなメニューを提供し、子どもたちから好評を得ている。給食体験会は、令和2年度は父母会役員のみ対象に1度だけ開催して10名ほど参加したが、今年度は当初の予定では8月から3月まで毎月1回、3歳以上児の父母を対象に、密を避けるため1回4人までで給食体験会を計画し、8、9月は緊急事態宣言等があり中止としたが、10月20日にしみず保育所で4名の参加があった。10月27日本日は御影こども園で3名の参加を予定している。この時の4人のアンケートを基にお話しすると、子どもは給食を喜んで食べているかとの質問には4人とも「はい」と回答、内容についての記載では、お母さんから味付けが少し薄く感じた、ただし、自分が知らないうちに濃い味付けになっていた、子どもはこれ位が丁度良いことを再認識した。と書いてあったり、家では野菜も肉も全然食べてくれない子が給食では残さず食べているようなので、食材を柔らかく大きさも食べやすく作られていると感じたというご意見も頂いている。量はちょうどいいとか、具材は小さく切っており食べやすいという意見は2人から頂いている。美味しかったとの意見もあり、たまたまメニューが良かったのかということもあるかも知れないけれども、スタミナバーグ風甘酢あん、しめじソテーなど、なるべく清水の物を使うような時を選んで実施するわけであるが、保育所のほうでタイミングを計って月1回実施し、アンケートを取りながら進めている。以上で説明を終わる。

委員長：只今、子育て支援課から説明頂いた。

それではこれから質疑に入る。

14時45分に学童保育の現地視察ということで清水小学校に行くことになっているので改めてお願いします。15時15分が学童保育、児童館の視察というスケジュールなのでよろしくお願いします。

・質疑応答（13：48～14：31）

委員長：それでは質疑に入る。只今説明頂いたが、何か質疑があれば受けていい。深沼委員。

深沼委員：食材について、ここに三丁目広場とか、いちまるとかいろいろ書かれているが、清水農協も選果場がある中で、ある程度夏場などはそこで市場に出したりしている。農協とのそういう関係は考えたことがあるか。

子育て支援課長：食彩館がなくなった時に、何とか町内の業者で購入できる場所がないか考えて、支店長とも話しお肉であればフードサービスや野菜であれば野菜振興会があるので、特定の農家から仕入れるというのを決めるのも難しいところもあり、農産部とフードサービスの担当者ともお話しさせていただき、年度当初の購入先がなくなってきていることもあり、購入したいときに相談させてもらえるかお話しをさせていただいている。もし話しがあれば可能な限り対応いただけるとの回答をお二方から頂いている。現在のところ使用はしていないが、使用を視野に考えてくれてはいる。今回あすなる牛乳も入っているが、あすなる牛乳は今回、牛乳の日に牛乳をご提供いただき、そのつながりで購入が始まったということで、先日とうきびを梶山農場さんに頂いたことがあり、その際に梶山さんとお話をさせていただき、梶山さんからも仕入れることが可能かということも視野に入れながら、なかなか特定の人から入れるのはどうかとちょっと悩んだりもしているが、そういう交流があればそのきっかけがあるのかなと支店長と話している。

委員長：深沼委員。

深沼委員：今、梶山さんという話が出たのですけれども、多分小中学校の給食でもいもなどを提供していると思う。で、やはり個人を特定して相手にするのは難しいと思うので、農協を通じてある程度春先からずっと選果場も動いているいろいろな野菜があるので、是非とも使っていただきたい。いもなんかは梶山さんという話もあるが、農協でも選果しているので積極的に使っていただきたい。それと大人たちの試食はとても良いことだと思うので、親が、子どもたちはいったいどんな給食を食べているのかというのは、実際に自分が食べてみないと分からない部分とこのがあるので、こういったことも積極的にやっていただきたいと思う。

委員長：答弁は何かあるか。

子育て支援課長：給食体験会についてはずっと月1回実施していく予定なので継続したい。

委員長：その他に無いか。高橋委員。

高橋委員：まず最初に前回の所管事務調査の中で調べておくとしていたことについての説明は、今回あったか。

子育て支援課長：まず1つは離職票が遅れているという話があったと思うが、それはすぐ連絡し、本社のほうで対応しているのでちょっと遅れているということであったけれども、手続きはしているということで、早急に対応していただけるとの回答であった。

委員長：高橋委員。

高橋委員：先ほどからの説明の中で、食材に関して深沼委員からの出たいもの提供とか、コスモスファームからの肉の提供、この提供というのはただで、ご厚意でということが良いか。

委員長：子育て支援課長。

子育て支援課長：ご厚意で提供いただいている。

委員長：高橋委員。

高橋委員：コスモスファームにしろ、先程のあすなる牛乳にしろ、ご厚意でというのはたぶん子どもたちということだと思う。だけれども結果的にLEOCが寄付され

たみたいな形でしかなく、食材を提供してくれた方々の意図を汲んでいるのかと
いったらそうでもないかなど。例えば清水は委託費をその分下げるとかいう行為
をするのであれば、直接繋がるかも知れないけれども、ただ、一民間企業がそんな
食材を受けて、それを使って提供したということになると、また、ちょっと感
覚的に違うかなという気もするのだけれども、その辺のルールというか、何か決
まり事、若しくは考え方というのがあったら説明頂きたいと思う。

委員長：子育て支援課長。

子育て支援課長：うまく回答できているか分からないが、例えばあすなろファームで
あれば地元でこんなにおいしい牛乳があるということを知り子どもたちに知って
いただきたいということも趣旨の中にあたり、コスモスファームについては全
国でもすごい希少価値のある肉が、この清水町でこんなにおいしい肉が生産され
ているということも含めて子どもたちに知っていただきたいということも1つ
の趣旨の中にあたりとかして、そういうものを子どもたちに提供すると、いつ
もと違ってなんかおいしいという意見があったりだとか、反応があったりしてい
る。子どもたちに地元でこういうおいしいものが生産されて、地元で愛着を持っ
てほしいというところも頂いた中の、それが全てではないのかもしれないけれど
も、そういうところも含んでいるのではないかとということもあり、子どもたち
の感想をまとめたお礼を出してお知らせしたりしているけれども、食材が入った
ことによって委託費を下げるということまでにはちょっと考えてはいない。ただ、
コスモスファームのアンケートに協力したが、その中でお肉を頂いたことによっ
て、例えば今言われたようにお金を下げるのでは無く、他のところが少し豪華
になったりしたかということを知られたりもしたが、担当としては提供された分
を金額としてという考えは今のところちょっと持ってはいない。

委員長：高橋委員。

高橋委員：以前お聞きしたところ、LEOC側では清水町の食材を使うに当たって、LE
OCが持つ規格に合わないの、合わせてくれるのなら使うけれども、合わせら
れないのなら使えないという答えがあったと思うが、実際そういうふうにも
提供されたり、まあ牛乳はある程度基準があると思うけれども、この牛肉にし
てもその基準をクリアされていたと判断されて使用したのか。もしそういう基準、
検査もせずにもらったから使ったというような形でやっているのであれば、LE
OCの基準というのは一体何なのだとということにもなるし、その辺のしっかりし
た基準というのであれば良いが、もしそうではなくもらったから使った
というのであればLEOCの持っている信条というか、それは無いに等しいの
ではないかと思うが、その辺は調べているか。

委員長：支店長。

LEOC佐藤支店長：LEOCの佐藤と申す。よろしく願います。

今のご質問について、子育て支援課長のほうからも提示いただき、弊社の衛生
基準というところで、子どもたちに安心・安全な食事を提供する上で、そういっ
たところも聞き取りしながら、弊社の基準にのっとった衛生環境で下処理はされ
ているようだったので、その部分は頂いた中で給食のほうに反映させていただき、
子育て支援課長からも説明があった、牛肉をただ頂いたというわけではなくて、
その分で浮いたお金というわけではなく、弊社の献立の考え方としては1日単
位では見ていないので、月間の中で頂いた金額の中で賄えるような形の中で行っ
ているので、仮に牛肉を頂いて他の日におやつや食事に反映させるというか、も
っと違うものを提供するという形で、月間で調整しながら給食の提供をさせてい
ただいている。だから、一概に頂いたお肉がどうかという形で考えているわけ
ではなく、子育て支援課長のほうとも連携を取りながら、ちょっと悪いものは申し
わけないが断らせていただきながら、話を進めながら給食を提供させていただ
いているので、ご理解いただきたい。

委員長：その他に無いか。川上委員。

川上委員：給食の話について、まず、食彩館が無くなってから、現在10%の町内使用と、
例えば道内とか十勝管内とかどれぐらい採用されているか分かるか。

委員長：子育て支援課長。

子育て支援課長：現在、ほとんど道内産で賄える。端境期とかどうしても手に入らないときには、本州のほうから入れたりとかするが、近場からいくのでできれば近いところ、現在では大体道内を中心に入っているという状況。

川上委員：調達率はどのくらいになるか分かるか。

委員長：支店長。

LEOC支店長：調達率というところまでは正確には計算はしていないけれども、例えばパプリカとか、オレンジとか、パインとかはどうしても海外の物に頼らざるを得ない状況だけれども、ジャガイモやトウモロコシ、にんじん、玉ねぎをはじめ北海道産のほうがあふれているような状況にあるので、おおよそそういったもの以外は長ネギとかが本州で旬に入ってくるので、そういったところから仕入れている。あとは業者のほうも弊社はウエシマと提携しており、その中でウエシマのほうも西帯広の工業団地のほうに冷蔵庫や本拠地も構えており、トータルフーズとか帯広の企業とも連携してウエシマの冷蔵庫を弊社のほうで借りて、そちらのほうから分配している物流ルートになっているので、清水町内ではないにしろ地元帯広の企業とも連携しながら物流を行っている。

委員長：川上委員。

川上委員：了解した。あと、食彩館が無くなり、農協としては御影農協がある。以前聞いたのは御影農協からも仕入れが可能かどうかという話をしたと思うが、相手側は保管する冷蔵庫が無いため、本当は提供したいけれどもなかなか提供できないという話をされていた。その関係を例えば給食センターの中にそれなりに対応する冷蔵庫を置いて、御影農協から清水の物を入れるという方法はとれないのか。

子育て支援課長：食彩館がなくなったときに前任者が相談したと思うが、やはり難しいというのが1つ。冷蔵庫のスペースのことで配送のことも関係があって、配送が毎日になるので業者として問題をクリアできないという形だったと思う。

委員長：川上委員。

川上委員：例えば給食センターが毎日給食を運んで、帰りは空で帰ってくるので、例えばそれを配送に利用するだとか、何か良い方法がとれないのかなというのもあるのだけれども、例えばお金で解決するのであれば何らかの方法を考えられるのではないかと思うが、そこまでは考えていないということか。

LEOC支店長：Aコープ御影のほうとこちらでやり取りさせていただいたが、年配の方4名で運営しているというところの話も聞いた中で、なかなか配送を含めて管理が難しいという回答があった。ただ、しみず保育所のほうで利用しているおやつ部分は、弊社のフーズとかトータルフーズ、地元のフクハラ、いちまるもアイテムが無かったことから、どうしてもここの部分は取引を継続して、施設の望んでいるおやつの提供をしたいと思い、個々の部分だけ1週間に1回の配送をお願いして、対応していただいている。

委員長：川上委員。

川上委員：分かった。あと一番親が心配しているのが、やはり冷凍食品の扱いだと思う。冷凍食品には国産もいっぱいあると思うが、やはり海外産が主流になっているのか。そこら辺確認したい。

委員長：支店長。

LEOC支店長：ご指摘のあった冷凍食品について、今年度に入ってからまずブロッコリーとカリフラワー等の冷凍食品を使っていた部分に関しては生に変更しているというところと、あと、旬でない、どうしても年間を通じて仕入れできないもの、例えばハウレンソウやチンゲン菜、小松菜とかそういったものは冷凍を使っているというところはあるけれども、日本の企業が中国のほうに工場を建て、日本の管理者がそこに在住して、中国人を雇用しながらそこで生産し、日本の衛生基準に則った管理をして日本に輸入するという形をとっているもので、以前ご指摘いただいた際に私もLEOCフーズに確認して資料をもらい、前任の子育て支援課長に今話したルート、輸入、管理についての資料を渡しているもので、そういったところは理解を頂いていたものと思っていたが、大変失礼した。

委員長：川上委員。

川上委員：やはり親からすれば一番そこが心配なところだと思う。できればそういう部分を何らかの形で分かるように知らせてもらうほうが逆に親の安心感につながるのかなと思う。できればそういう食材の仕入れ状況も含めて細かい対応をいただければいいのかなと思う。大まかに食材の関係は分かったけれども、やはり10%というのが今、町内が全てではないと思うので、道外も道内も含めて購入しているということだけれども、それでもやはり10%というのは、仕方ない部分もあるのかもしれないけれども、以前の35%に比べたらかなり減っているという部分では、ちょっとやはりこれから積極的な今後の導入についてお願いしたと思うが。

委員長：子育て支援課長。

子育て支援課長：支店長ともいろいろお話しさせていただき、この資料ももらった中でも話したが、一時35.4%近くまでいって、食彩館が無くなったのは仕方ないにしても10%が仕方ない数字ではないというふうなところも思っているところがあり、町としてもこの10%をまずは20%を目指していただきたいという要望はしている。即答ですぐできるという回答はもらっていないが、LEOCさんでもそこをまず目標にして、最終的には30%にいければもちろん良いのだけれども、そこはちょっと段階を踏んで、まずは20%にいけるように、1か所から多く入れない、少しずつでも入れられるところを増やしていくという方法もあると思うので、まずは20%を目指してやっていきましょうかということで、お願いはさせていただいている。

委員長：川上委員。

川上委員：そのような形で今後努力をお願いしたいと思う。給食の関係でちょっと心配していたのは、調理員がかなり入れ替わったという話を聞いているのだけれども、今実際に調理されている方は清水の方か。

子育て支援課長：毎回異動がある度に名簿の提出を頂いている。10月1日現在、御影こども園については全員清水の方で7名。しみず保育所については、マネージャー1名と栄養士1名が町外の方、調理員については7名居りうち町外が2名、町内が5名となっている。

委員長：川上委員。

川上委員：大まかに町内の方が就労しているという形。今後やはり今まで聞いた中ではちょっとうまくいってないという話を聞いていたものだから、やはり労務管理も含めてしっかり対応していただきたいということと、やはり雇用の関係で町内を優先的に。なかなか居ないということなのだけれども、これは保育士を含めて、やはり町内の中で雇用を守っていくような形を取り組んでいただきたいと思う。

保育所の話になるが、現在、配置基準に沿って定員的には職員の配置は足りているという話を聞いたが、やはり正職員がこれを見ると足りないと思う。なかなか課長が1人で決めるようなものではないと思うので、なかなか難しいと思うのだけれども、例えば幼稚園や保育所の配置基準1に対する0というのは、要するに担任の先生が2号職員ということなのか。

子育て支援課長：おっしゃる通り。基本的には本来配置基準の人数を正職員で充てたいというのが一番最初の基準だけれども、そこができなければ2号職員を充てていくという形で、優先的に配置していくのだけれども、そこがちょっとまだ幼稚園については当初育休で1人居なかったのが、現在復帰しているので配置人数分居るけれども、やはり女性の職場なので育休や産休が入ってきたときに突発的に正職員が足りなくなるということはある。だけれども基本的には正職員で足りるような採用の仕方というのを目標にやっているので、今年度もその分必要だということで、正職員の採用面接を行っている。あとは希望通り採用できるかといえばなかなか難しいところがあるが、ここ2年ぐらい若い職員が3人・4人と増えてきている。あとは退職のタイミングに正職員が採用できれば良いが、今後3年ぐらいは正職員の退職が無いので、この間に正職員が採用できれば埋めていけるということを見据えている。令和5年度には認定こども園に向けて幼稚園を統合する

予定なので、そこも考慮した採用の仕方を考えながら、人員配置するよう進めているところである。

委員長：川上委員。

川上委員：課長の権限で努力されていると思うが、今、2号職員が多い中で、結局内部で2号職員の不満が大きいと聞いていて、既に辞めたいという人もベテランの中から何人か出ているという話も聞いている。そういう部分で新卒で正職員が入ってきてもなかなか人間関係がうまくいかないという部分では、やはり今後の採用の仕方でもそうだが、課長がなかなか判断できるものではないが、2号職員のベテランの中から順次正職員に採用するとか、他の町ではそうやってうまく人を回しているというところもあるので、やはり柔軟な採用の仕方となるべく人間関係がうまくいくような形。特に女性の職場といえば差別と言われるかもしれないが、そういう難しい面がある中で、そういう職員の採用の仕方というのもどう考えられているのか。

委員長：子育て支援課長。

子育て支援課長：大変難しい問題ではあるけれども、まず、2号職員から正職員という話が今あったが、それは今年度も、あまりベテランという年齢ではないが2人いるが、こちらからタイミングを見て、当事者の考えもあるので正職員になりたくなくて2号職員でやりたい方ももちろん居るし、その個人の考えもあるので、そういうのを面談を正職員では年3回ほど行う中で、会計年度任用職員についても年1回行う中で、その時にしっかりと、今後どういうふうに考えているのかというのを聞きながら、例えば正職員に向けて勉強しているという話があれば試験を受けてもらい、すべてスルーというわけにはいかない所以他の方と一緒に試験を受けていただいて、理事者とも面談をして採用する者も数名いる。2号職員から正職員への道というのももちろんあるし、ベテランから引っ張るというわけではないが、年齢というか、しっかりとやれそうな方がやりたいということであれば面接を受けないかと声をかけるということもしながら、正職員を増やすような形で数名増えているというところもある。そこはタイミングということがあると思うが、ただ、委員お話ししのベテランという、例えば60歳近いとか超えている方とかも結構居て、そういった方が今から正職員になるかという話をしてもおそらくならないと思うので、一番正職員になるタイミング、例えば30歳前後など、何年か会計年度任用職員でやってきて、もう正職員でやっていきたいという判断をされる方であれば、声を掛ければなると思うが、そういうタイミングもあって、こちらから2号職員を正職員にさせていないわけではなくて、タイミングが無かったり希望が無いというところも調整しなければならないというところがある。私としても正職員が足りているとは思っていないので、何とか声掛けをしながらこれからは面談をするけれども、そういう方が居ればもちろん面談を受けてもらうことも視野に入れながら進めていきたい。

川上委員：特にそれでは年齢制限というのは無いのか。2号の人で。

子育て支援課：私も詳しくないが、今うちの採用の仕方として、十勝町村会に応募して各町をいくつか希望して受けてもらう試験には年齢制限があると思う。町でやる時には町で判断すると思うが、それにならなくてやっているのかなと思うので、年齢制限はあると思う。

川上委員：多分そこがネックになると思う。ベテランである程度やってきた人の中でも何十年もやっていて、60歳近い人はちょっと難しいかなとは思いますが、やはり40代、50代前半、どこまでなのかというのは別にしても、やはり希望がある人は本来は経験を積んでいるのだからそういう人も採用できるような形を何か。これは課長に言っても実際は難しい話だと思うが、でもそういう道を開いてやるのもやはり、結局2号職員で働いている人たちの不満を解消できる1つの方法なのかなと思う。採用試験も受けられないという中で、ずっと長い間2号職員で頑張ってきたのにといいその気持ちというのはすごく大事なと思う。それに応えるというのも、課長に言っても難しいとは思いますが、何かそういう形のものをもってもらいたいとは思っているけれども。

子育て支援課長：即答はできないけれども、やはり年齢制限というのは設けていると思う。何歳でも良いのかということになってしまう。2号職員は今60歳を超えて65歳ぐらいの人が居るので制限はない。正職員についてはやはり、採用するのは私ではないけれども、正職員については年齢制限を取るとは多分難しい。

川上委員：正職員の道が難しいのであればやはり、我々も働きかけるが2号職員の処遇の改善を含めて、なるべく不満を持たれないような形をやはり取っていくことが必要かなと思うので、今後そういう部分も含めて、なかなか難しい面もあるけれども、お願いしたいと思う。

委員長：他に無いか。中河委員。

中河委員：先ほどの話に戻るが、LEOCさんの調理員を前に辞めた方が居ると聞いたが、今しみず保育所に7名配置というのは定員を満たしているのか。

LEOC支店長：問題は無いと認識している。調理員の方が残念ながら退職に至ったところで、帯広から通勤してくれている方も2名いるので、そういったところでちょっと補てんをかけながら、運営に支障がないように執り行っている。

中河委員：了解した。次に、食材の町内の割合が10%ぐらいということで、先ほど食品衛生に合わないという説明があったが、どのような形になればその衛生を満たされるのかということ、それは町との仲立ちが無いと、業者とLEOCさんでやることは難しいかもしれないけれど、どのように出せばこの食材は使ってもらえるという努力というか、町内の食材を使ってもらうことを伸ばすためには、町とLEOCさんの仲立ちをしながら生産者や町内事業者をいかに使ってもらうのかと、どのように努力すれば使ってもらえるのかという取り組みはされているのか。

LEOC支店長：先ほど話をした衛生の部分に関しては、課長とも協議して仕入れられるものは仕入れて、頂けるものは頂きながら運営しているけれども、業者さんに必ず取引の上で伝票のやり取りをさせていただかなければならないけれども、町内のスーパー2件にもあたったけれども、スーパーであって問屋ではないのでレシート管理をしていると回答があった中で、伝票を作るともう一仕事増えてしまうという回答を頂き、伝票のやり取りはできないとのことだったので、今伝票の部分が大きくて、現金で月8万円・10万円をやり取りするとなると、実質取り扱いの6分の1ぐらいを現金で栄養士が管理しなければならないため、あまりこの部分を増やしてしまうと、現金管理のところでは本来の栄養士業務が滞ってしまうと、それこそ園児や職員に迷惑が掛かってしまう可能性があるというところで、今段階はこの部分と、あと課長には20万円ぐらいまでであれば何とか管理が出来るのではないかとということで、先ほどおっしゃった20%というところが根拠となるので、ちょっと現金の管理というところをなるべく事業所のほうに負担を掛けないよう取り計らいながら、伝票でやり取りできる業者の相談をさせていただきながら、今探しているところ。

委員長：中河委員。

中河委員：仕入れなどでただ単に見ているだけではない、そういうものもあるのだろうけれども。10%から20%にという努力目標を持たれているということであるし、そういう面をなるべく追求しながら地元の物を地元の業者から買ってもらうという方向を追及してもらいたい。

委員長：それではせつかくの機会だが時間が来たので、この辺で終わらせていただきたいと思うが、私から、先ほどから地元の野菜どうこうという話があったが、やはり個人との取引はなるべくやめて、やはり農協を中心にして全てやると、10%・20%揃うので、やはり農協で進めていただきたいと私は思う。個人取引はなるべくしないようにというのが私の希望である。

それでは、これでこの件については終了させていただく。休憩する。

【休憩 14：31】

- ・学童保育（清水小学校）視察（14：42～15：08）
- ・学童保育（児童館）視察（15：13～15：25）
職員の案内により、各施設の外部、内部の各室を案内してもらう。

【再開 15：45】

- ・まとめ（15：45～15：59）

委員長：皆さんご苦労様である。再開する。それではまとめに入る。まず、調査について継続とするか終了とするか決めたい。今回でこの調査は終了ということで良いか。（「はい」という声あり。）

委員長：それでは終了という方向で進めたいと思う。よろしく願います。

何か今日一日調査した結果について、この点については是非というものがあれば挙げていただきたい。無いか。深沼委員。

深沼委員：学童についてこういう今時期なので、まだ室内は涼しいけれども、真夏日になるとかなり室内も暑くなってくると思うので、いろいろ対策はしているみたいなのだけれども、熱中症が出ないような管理をしていただきたいと思う。

委員長：そのほかに無いか。中河委員。

中河委員：やはり学校のほうの学童は密。今日はまだ少ないところだが、密で教室が分かれているということもあって、何か落ち着いていられるような場所ではないような感じには見えたので、そういうものがもう少し改善するにはどうしたら良いのか。体育館が使えればもう少し違うということにはなると思うが。子どもたちがスクールバス待ちなどがあって、余計こちらの児童館のほうとは違う環境だということでの落ち着いて居られる場所ということにはなかなか厳しいものがあるかもしれないけれども、それがいつもだとしたらもう少し落ち着いた場所にできるような方法がないかなという感じを受けた。

委員長：その他に無いか。高橋委員。

高橋委員：まとめに当たり、まず保育所の給食の関係だけれども、LEOCさんはそれなりにきちんとやってくれているというふうには感じたけれども、どうも以前直営でやっていた時と比べて、やはりちょっと期待していた分それに到達していないような気がしていて、要するにまとめの中に直営に戻る可能性を視野に入れた検討をすべきだという一文を入れていただきたいということと、学童に関しては今の施設、ようやくうまくいくように古いものを使ってやっているけれども、おのずと限界は訪れる。それであればせっかくなので、早急に環境もそうだけれども、子どもたちに対するカリキュラムも見直して、もう少しまとまりのある学童にしていければ良いなというふうに感じた。

委員長：川上委員。

川上委員：学童に関してはやはり基準職員は2人なのだけれども、実際は正職員1人ということで、それに2号職員1人という中で、ほとんど支援、結局補助員が担っているという中では、今日見ただけでも本来の学童としての在り方というのとはかけ離れているのではないかと。学童というのは明確にそういう基準があって、放課後の子どもたちの居場所という部分では、いろいろな学業を含めた支援をする場所なのに、今だったら怪我をしないように見守るだけで精いっぱいだという状況の中で、ちょっと放課後児童を扱う中での学童ということでは、ちょっと今現実が本来の学童とはかけ離れているのではないかと思う。そういう部分では、やはりもっと掘り下げてきちんとした学童の在り方を問うべきかという部分と、やはり建物があまりにも古くて、現状の子どもたちの体格だとか人数にも合っていないという部分では、子育て支援を優先するというのであれば学童を新しく建て直すなどの、他の町とかは最近そういうのを結構やっている。そういう部分の内容、ハードとソフトの面の充実というのは、やはり今後求められるのではないかと思う。あと、給食に関しては、やはり地元調達10%、必ずすべてが地元で調達できるとは思えないけれども、やはりもうちょっと道産品を含めた調達率が今

日明らかにならないという部分では、やはり食の安全・安心という部分で不安が残るという部分ではやはり今後の改善というか監視は必要だなと思った。本来であればやはり直営に戻すのが一番良い。予算も今の高い委託料よりは減るということになるので、やはり無理して委託して常々監視するよりは直営に戻して、きちんとやってもらったほうが安心して、安全・安心の部分では良いのではないかなと私は思った。

委員長：山下委員。

山下委員：今回のを見て、給食関係でいうと10%の地元調達はやはりちょっと低いので、これから直接農協の選果場の部分をどれだけ増やせるかを、しっかりと検討して、地元食材の調達に力を入れてもらえばなと感じた。まだ途中で導入部分が見受けられないので、しっかりと農協の選果場から導入できるような形を、何%でもいいから増やしてほしいなという部分を感じたところである。あと、学童の関係でいうと学校部分のはあそこに90人が来るとなるとかなり厳しいなという部分は感じた。そういう意味ではそこに子どもたちが来たときの受け入れの部分のきちんとした整理というか、分散させるような部分というのはやはり、あの中ではなかなか難しいのかなという気がした。受け入れた場合の子どもたちのちょっと整理するというか分けるといふか、そういった部分をちょっと子育て支援の中で、検討できないかなと。そして実態として社会教育の部分と児童福祉の部分と両方を一緒にするという部分がかかなり無理を生じているのかなという気がした。

委員長：只今、各委員からいろいろなご意見を賜った。皆様のご意見を基にして報告書を作成するわけだけれども、どなたか報告書の作成希望者はいないか。議長。

桜井議長：町の総合計画だとか、SDGsのまちづくりだとかをうたっているけれども、そういった関係からも地産地消だとか、食育だとかを推進している町としてはそういうものを推進して、子育てとかいろいろなことをしているの、やはりそういったことも含めて給食についてはなるべくそういった方向の、20%を目指すと言っているの、そこに近づけてほしいなと。それと学童についてはやはり密になっているので、なかなか先程中河委員が言ったように落ち着けるような状況ではないので、本来どういった方向が望ましいのかというものを含めて、やはりしっかり対策を、なかなか難しいと思うけれども、それぞれの所管が含めて協議してもらいたいと思う。そういったのもちょっと付け加えてほしい。

委員長：只今、議長のほうからも意見がございましたが、それらの意見を集約して、報告書を作成するというにしたいと思うが、何か他にないか。

中河委員：言い忘れたが、学童の1つ分かれているのを将来的にはやはり、子どもの居場所としてのきちんとした位置付けの建物を建てるなりして、子どもが落ち着いて居られるような場所、建物を作って行ってほしいと思う。

委員長：あとはないか。

(「なし」という声あり。)

委員長：それでは最後に、今言ったことを集約しながら報告書を作成したいと思う。誰かにお願いするわけにもいかないの、委員長と副委員長で報告書の原案を作成したいと思うので、よろしいか。

(「お願いする」という声あり。)

委員長：そういうことで進めて参りたい。

あと他に何かないか。

(「なし」という声あり。)

委員長：それではこれで委員会を終了したいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり。)

委員長：それでは以上をもって厚生文教常任委員会を終了する。ご苦労様である。

【 閉会 15:59 】